世田谷区福祉人材育成・研修センター　専門性向上研修

人権の理解促進研修

2回目

ハラスメントの防止

～職員が安心して働き続けるために～

動画研修

費用無料

Point!

- 令和8年10月からカスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントについて、事業主に防止措置を講じることが義務付けられました。
- ハラスメント被害の防止と対応などについて、多数の相談実績のある弁護士から、具体的事例を通して学びを深めます。
- 加害者にも被害者にもならないために、組織や事業所として取り組むべき対策を学びます。

管理者必見の内容です！

◆この研修は令和8年8月～9月に実施したものと同内容です。

視聴期間

※視聴開始日と終了日以外は、２４時間視聴が可能です。

令和9年1月11日(月)10時～2月8日(月)17時

内　容

（１）ハラスメントの基礎知識
（２）関連する法律について
（３）事例を通した対応方法について

講　師

横田　由紀子　氏

（東京ゆまにて法律事務所 弁護士）

受講方法

（１）受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
（２）動画視聴期間に視聴します。
（３）動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。
※研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。



対　象

世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員、区職員等

申込方法

令和9年1月6日(水)
までに
ホームページからお申込みください。

注意事項

・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
（迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。）
・研修および研修資料等（動画含む）について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供、インターネット上での公開を一切禁止します。
・申込みいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

＜研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。＞
詳細はホームページをご覧ください。https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター公式X（エックス）
・研修のご案内
・イベントのご案内
・広報誌
・お知らせ　等

フォローしてください！
@SetagayaKenshuC

＜担当＞
世田谷区福祉人材育成・研修センター
青木　・　中村
電話：6379-4280
FAX：6379-4281